

## 第2章 吹田市の障がいのある人の状況



## 第1節 吹田市の障がいのある人の状況について

### 1 障がいのある人の状況

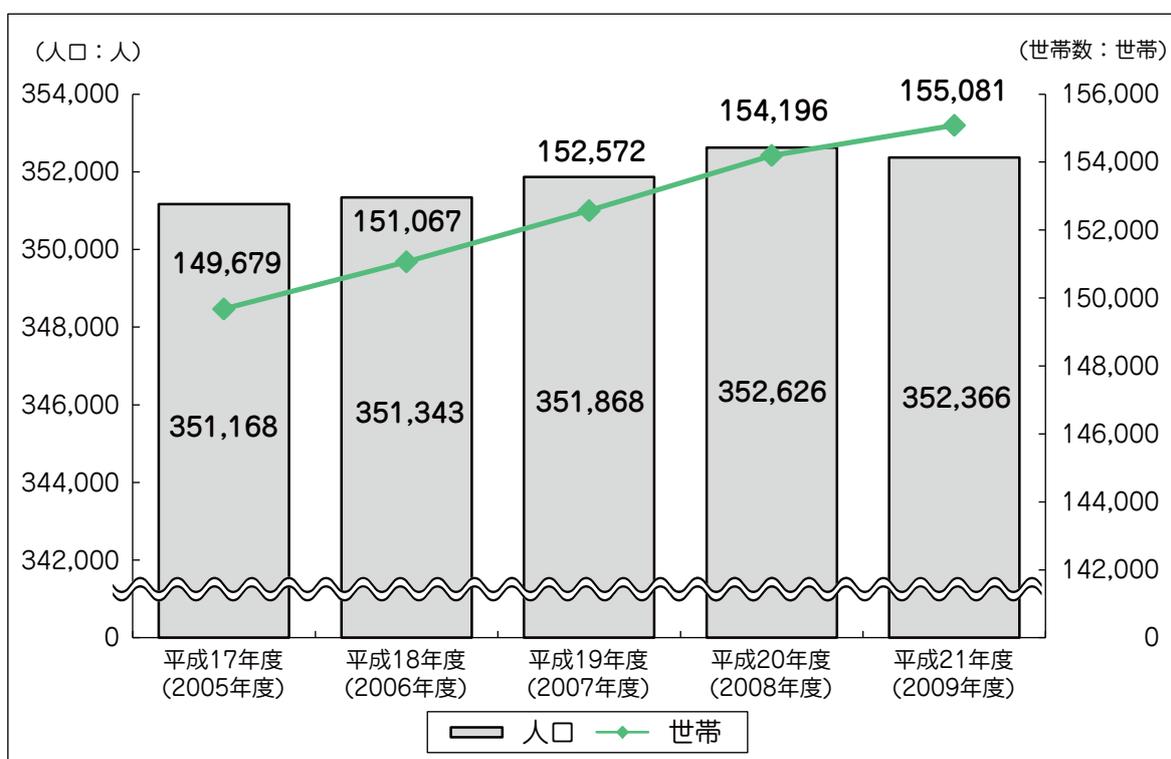
#### (1) 人口の推移

##### ① 人口と世帯数の推移

本市の人口は、平成17年（2005年）から平成21年（2009年）までの5年間は微増ないし横ばいで推移し、平成21年（2009年）9月末現在では、352,366人となっています。

一方、世帯数は増加しており、155,081世帯となっています。この5年間においては、人口は、ほぼ横ばいであるのに対し世帯数は増加していることから、1世帯当たりの人員が縮小傾向にあると言えます。

■図2-1-1 人口と世帯数の推移



資料：吹田市統計書（住民基本台帳・外国人登録人口、各年9月末日現在）

## (2) 障がい者手帳所持者の状況

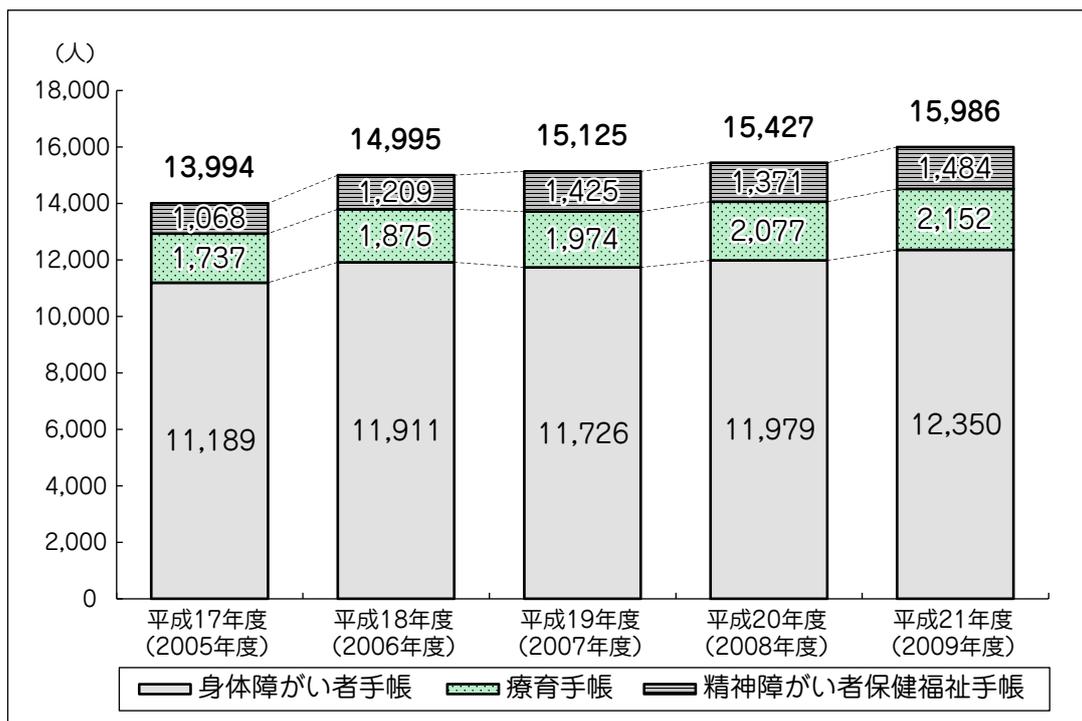
### ① 障がい種別ごとの手帳所持者の状況

本市の障がい者手帳所持者は、人口が微増ないし横ばい傾向で推移しているのに対して、身体障がい者手帳、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳、それぞれの所持者数が増加傾向で推移しています。

■図 2-1-2 障がい種別ごとの手帳所持者の状況

(単位：人)

	平成17年度 (2005年度)	平成18年度 (2006年度)	平成19年度 (2007年度)	平成20年度 (2008年度)	平成21年度 (2009年度)
身体障がい者手帳	11,189	11,911	11,726	11,979	12,350
療育手帳	1,737	1,875	1,974	2,077	2,152
精神障がい者保健福祉手帳	1,068	1,209	1,425	1,371	1,484
手帳所持者総数	13,994	14,995	15,125	15,427	15,986



資料：各年度末現在の手帳所持者数

## ② 障がい種別・年齢別の障がい者手帳所持者の状況

身体障がい者手帳所持者では、年齢層が高いほど手帳所持者数が多い傾向となっており、60歳以上の手帳所持者が9,369人（75.9%）となっています。

療育手帳所持者では、10歳代の手帳所持者が541人（25.1%）で最も多く、以下、20歳代が429人（19.9%）、30歳代が387人（18.0%）と続いており、10歳代～30歳代で1,357人（63.0%）となっています。

精神障がい者保健福祉手帳所持者では、30歳代の手帳所持者が320人（21.6%）、40歳代が363人（24.4%）となっており、他の年齢層に比べて手帳所持者が多くなっています。

■ 図 2-1-3 障がい種別・年齢別の障がい者手帳所持者の状況

	身体障がい者手帳		療育手帳		精神障がい者保健福祉手帳		全体	
	所持者数 (人)	割合 (%)	所持者数 (人)	割合 (%)	所持者数 (人)	割合 (%)	所持者数 (人)	割合 (%)
0～9歳	149	1.2	294	13.7	3	0.2	446	2.8
10～19歳	223	1.8	541	25.1	19	1.3	783	4.9
20～29歳	276	2.2	429	19.9	102	6.9	807	5.1
30～39歳	519	4.2	387	18.0	320	21.6	1,226	7.7
40～49歳	667	5.4	250	11.6	363	24.4	1,280	8.0
50～59歳	1,147	9.3	150	7.0	258	17.4	1,555	9.7
60～69歳	2,584	20.9	63	2.9	233	15.7	2,880	18.0
70～79歳	3,577	29.0	25	1.2	128	8.6	3,730	23.3
80歳以上	3,208	26.0	13	0.6	58	3.9	3,279	20.5
合計	12,350	100.0	2,152	100.0	1,484	100.0	15,986	100.0

資料：平成21年度（2009年度）末現在の手帳所持者数

### (3) 身体障がい者の状況

#### ① 年齢別の身体障がい者手帳所持者の推移

年齢別にみた身体障がい者手帳所持者は、18歳未満では、330人前後で横ばいに推移しているのに対し、18歳以上では、平成21年度（2009年度）には平成17年度（2005年度）と比べて1,158人増加しています。

■図 2-1-4 年齢別の身体障がい者手帳所持者の推移

(単位：人)

	平成17年度 (2005年度)	平成18年度 (2006年度)	平成19年度 (2007年度)	平成20年度 (2008年度)	平成21年度 (2009年度)
18歳未満	329	327	330	332	332
18歳以上	10,860	11,584	11,396	11,647	12,018
合計	11,189	11,911	11,726	11,979	12,350

資料：各年度末現在の手帳所持者数

#### ② 年齢別・身体障がい者手帳の等級別の手帳所持者の状況

平成21年度（2009年度）の年齢別・手帳の等級別の身体障がい者手帳所持者は、特に、60歳以上の高齢者が多く、また、1級から4級の手帳所持者が90%以上を占めています。

■図 2-1-5 身体障がい者手帳所持者の年齢別・等級別の状況

(単位：人)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	合計
0～9歳	59	34	28	15	4	9	149
10～19歳	91	52	38	24	9	9	223
20～29歳	107	54	47	39	19	10	276
30～39歳	167	113	78	88	41	32	519
40～49歳	199	145	77	140	62	44	667
50～59歳	341	205	169	322	66	44	1,147
60～69歳	789	435	429	706	125	100	2,584
70～79歳	949	508	715	1,104	160	141	3,577
80歳以上	874	526	597	949	121	141	3,208
計	3,576	2,072	2,178	3,387	607	530	12,350
割合(%)	29.0	16.8	17.6	27.4	4.9	4.3	100.0

資料：平成21年度（2009年度）末現在の手帳所持者数

### ③ 等級別の身体障がい者手帳所持者の状況

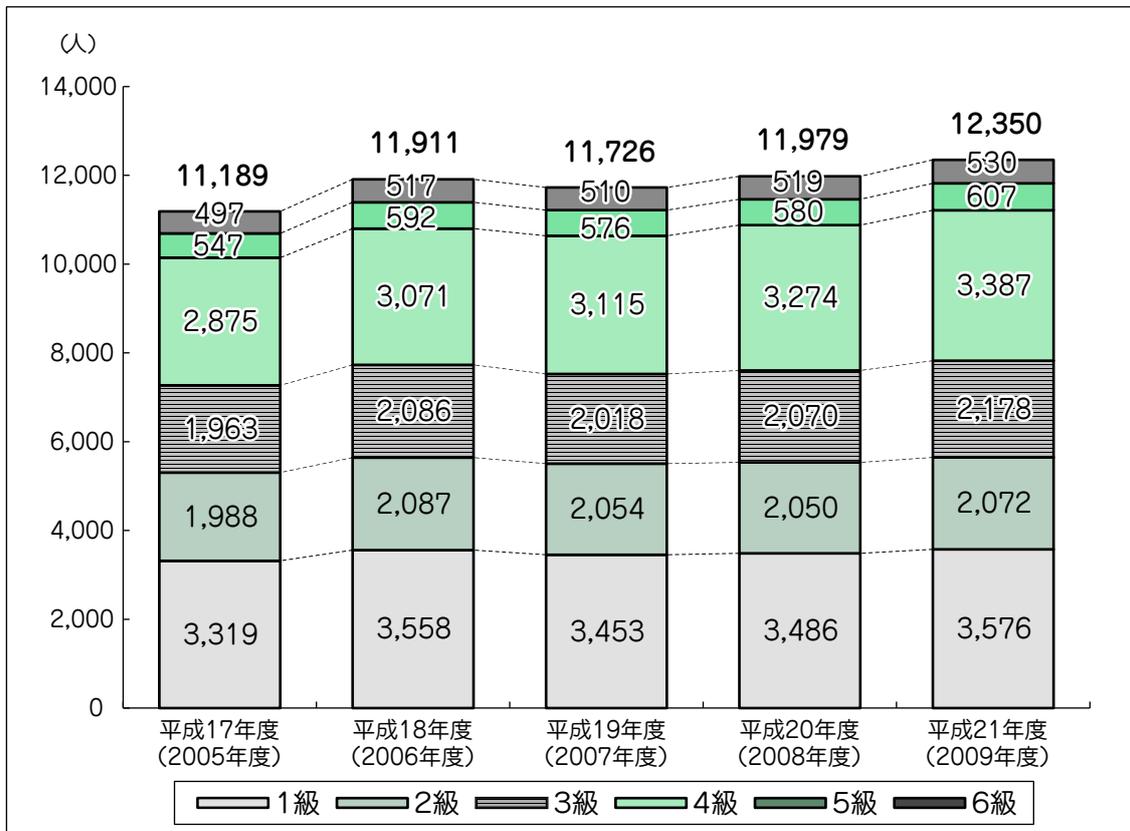
この5年間では、身体障がい者手帳所持者は増加傾向にあり、等級別にみた身体障がい者手帳所持者では、特に、1級と2級の手帳所持者数が全体の半数近くを占めており重度化の傾向にあります。

■図 2-1-6 等級別の身体障がい者手帳所持者の推移

(単位：人)

等級	平成17年度 (2005年度)	平成18年度 (2006年度)	平成19年度 (2007年度)	平成20年度 (2008年度)	平成21年度 (2009年度)
1級	3,319	3,558	3,453	3,486	3,576
2級	1,988	2,087	2,054	2,050	2,072
3級	1,963	2,086	2,018	2,070	2,178
4級	2,875	3,071	3,115	3,274	3,387
5級	547	592	576	580	607
6級	497	517	510	519	530
合計	11,189	11,911	11,726	11,979	12,350

※障がいの程度により、1級（重度）から6級（軽度）まで区分されます。



資料：各年度末現在の手帳所持者数

#### ④ 主たる障がいの種別の身体障がい者手帳所持者の状況

主たる障がいの種別ごとにみた身体障がい者手帳所持者は、視覚障がい、聴覚・平衡機能障がい、音声・言語・そしゃく機能障がいは微増ないし横ばいで推移しています。肢体不自由と内部障がいは、平成21年度（2009年度）には、平成17年度（2005年度）と比べて肢体不自由が737人、内部障がいが310人増加しています。

■ 図 2-1-7 主たる障がいの種別の身体障がい者手帳所持者の状況

（単位：人）

主たる障がいの種別	平成17年度 (2005年度)	平成18年度 (2006年度)	平成19年度 (2007年度)	平成20年度 (2008年度)	平成21年度 (2009年度)
視覚障がい	827	880	864	866	869
聴覚・平衡機能障がい	815	836	817	863	881
音声・言語・ そしゃく機能障がい	166	176	174	175	172
肢体不自由	6,457	6,885	6,804	6,939	7,194
内部障がい	2,924	3,134	3,067	3,136	3,234
合計	11,189	11,911	11,726	11,979	12,350

資料：各年度末現在の手帳所持者数

※重複障がいのある人については、上位の等級にあたる障がい種別に計上しています。

## (4) 知的障がい者の状況

### ① 年齢別療育手帳所持者の状況

年齢別にみた療育手帳所持者は、18歳未満、18歳以上ともに年々増加しており、平成21年度（2009年度）には、平成17年度（2005年度）と比べて18歳未満は114人、18歳以上は301人増加しています。

■図 2-1-8 年齢別療育手帳所持者の状況

(単位：人)

	平成17年度 (2005年度)	平成18年度 (2006年度)	平成19年度 (2007年度)	平成20年度 (2008年度)	平成21年度 (2009年度)
18歳未満	609	649	679	715	723
18歳以上	1,128	1,226	1,295	1,362	1,429
合計	1,737	1,875	1,974	2,077	2,152

資料：各年度末現在の手帳所持者数

### ② 療育手帳所持者の年齢別・判定別の状況

平成21年度（2009年度）の年齢別の療育手帳所持者は、年齢層が低いほど多い傾向となっており、40歳未満の手帳所持者が全体の約77%を占めています。これを判定別にみると、Aが手帳所持者の半数以上の割合を占めています。

■図 2-1-9 療育手帳所持者の年齢別・判定別の状況

(単位：人)

	A	B1	B2	合計
0～9歳	117	68	109	294
10～19歳	250	100	191	541
20～29歳	227	94	108	429
30～39歳	210	90	87	387
40～49歳	139	63	48	250
50～59歳	81	44	25	150
60～69歳	40	20	3	63
70～79歳	15	7	3	25
80歳以上	6	6	1	13
計	1,085	492	575	2,152
割合(%)	50.4	22.9	26.7	100.0

資料：平成21年度（2009年度）末現在の手帳所持者数

### ③ 判定別療育手帳所持者の状況

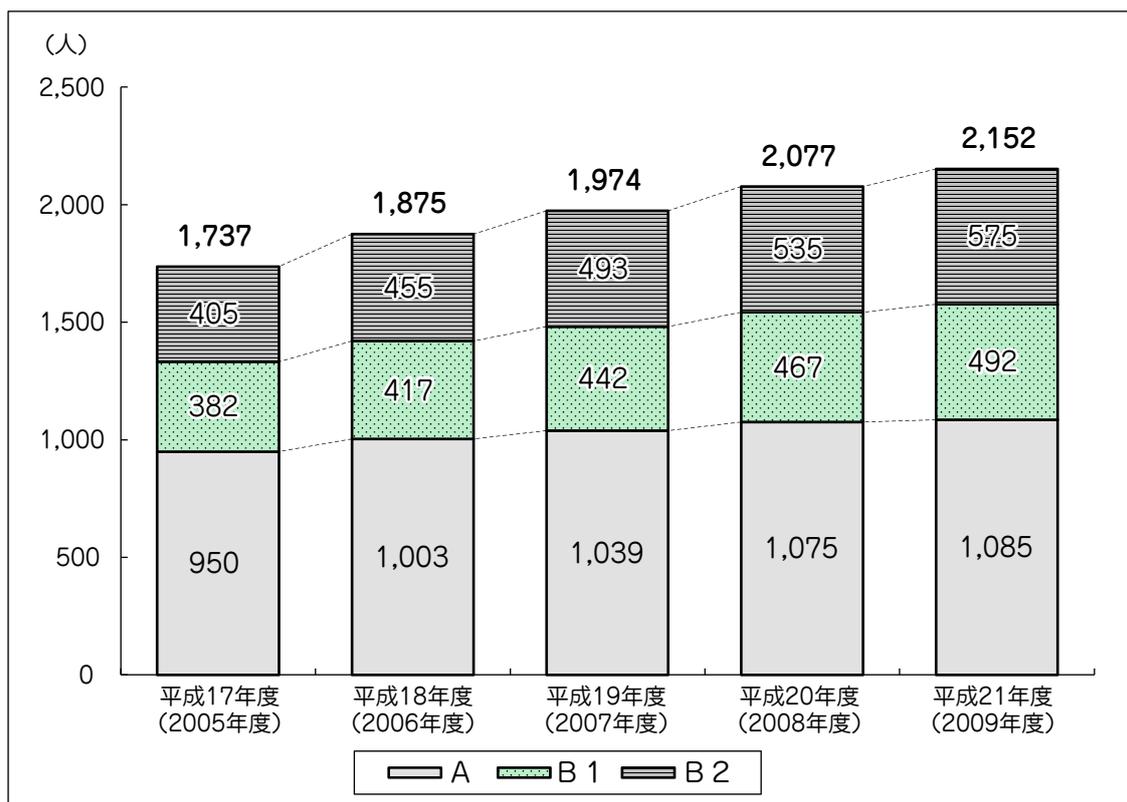
判定別にみた療育手帳所持者は、A、B1、B2のすべての手帳所持者が増加傾向で推移しています。平成21年度（2009年度）には、平成17年度（2005年度）と比べてAは135人、B1は110人、B2は170人増加しています。

■ 図 2-1-10 判定別療育手帳所持者の状況

（単位：人）

判定	平成17年度 (2005年度)	平成18年度 (2006年度)	平成19年度 (2007年度)	平成20年度 (2008年度)	平成21年度 (2009年度)
A	950	1,003	1,039	1,075	1,085
B1	382	417	442	467	492
B2	405	455	493	535	575
合計	1,737	1,875	1,974	2,077	2,152

※障がいの程度により、A（重度）、B1（中度）、B2（軽度）に区分されます。



資料：各年度末現在の手帳所持者数

## (5) 精神障がい者、精神通院医療受給者の状況

### ① 等級別精神障がい者保健福祉手帳所持者の状況

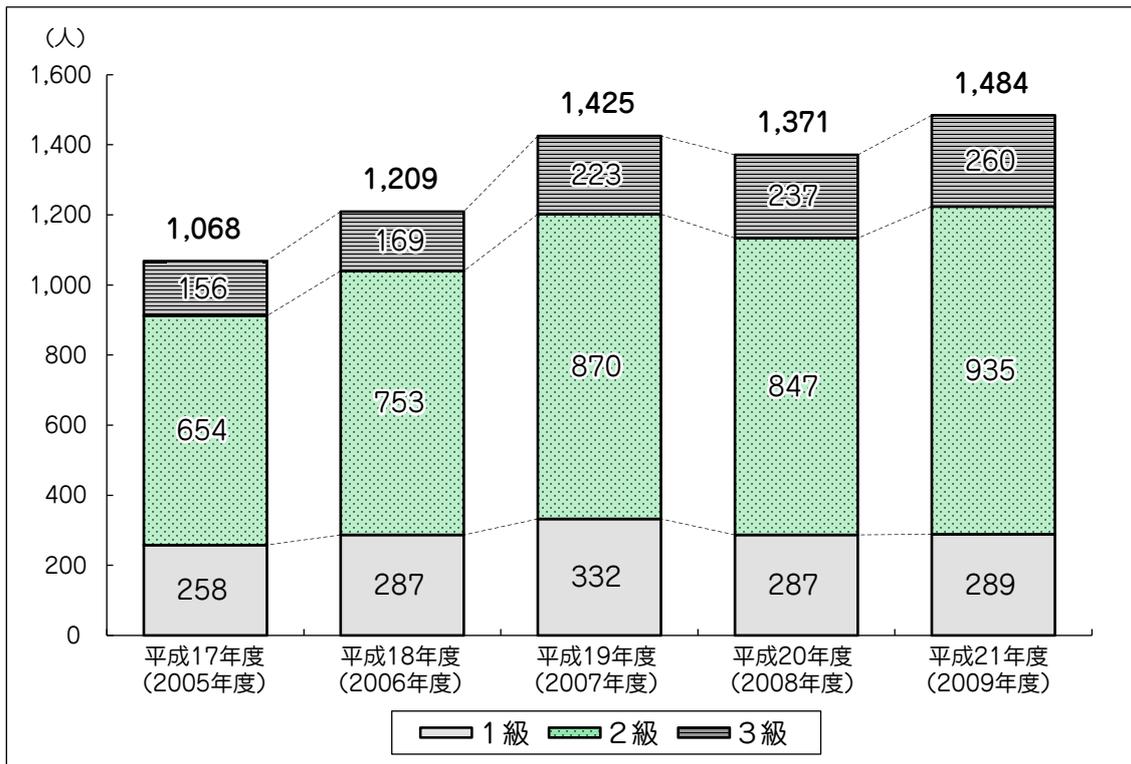
等級別にみた精神障がい者保健福祉手帳所持者は、特に、2級と3級の手帳所持者が増加傾向で推移しています。平成21年度(2009年度)には、平成17年度(2005年度)と比べて2級は281人、3級は104人増加しています。

■図 2-1-11 等級別精神障がい者保健福祉手帳所持者の状況

(単位：人)

等級	平成17年度 (2005年度)	平成18年度 (2006年度)	平成19年度 (2007年度)	平成20年度 (2008年度)	平成21年度 (2009年度)
1級	258	287	332	287	289
2級	654	753	870	847	935
3級	156	169	223	237	260
合計	1,068	1,209	1,425	1,371	1,484

※障がいの程度により、1級(重度)から3級(軽度)まで区分されます。



資料：各年度末現在の手帳所持者数

## ② 精神障がい者保健福祉手帳所持者の年齢別・判定別の状況

平成21年度（2009年度）の年齢別・手帳の等級別の精神障がい者保健福祉手帳所持者は、30歳代と40歳代が特に多くなっています。これを等級別にみると、2級の手帳所持者の割合が63.0%と多くなっています。

■図 2-1-12 精神障がい者保健福祉手帳所持者の年齢別・判定別の状況

（単位：人）

	1級	2級	3級	合計
0～9歳	1	1	1	3
10～19歳	4	10	5	19
20～29歳	10	69	23	102
30～39歳	27	224	69	320
40～49歳	43	252	68	363
50～59歳	49	169	40	258
60～69歳	65	137	31	233
70～79歳	49	59	20	128
80歳以上	41	14	3	58
計	289	935	260	1,484
割合（%）	19.5	63.0	17.5	100.0

資料：平成21年度（2009年度）末現在の手帳所持者数

## ③ 障がい者自立支援医療受給者の状況

障がい者自立支援医療における精神通院医療の受給者は、平成19年度（2007年度）を境に減少から増加に転じています。平成19年度（2007年度）については、平成18年度（2006年度）から障害者自立支援法の施行に伴い、所得制限の導入や自立支援医療受給者証の更新期間が2年から1年となるなど制度変更により一時的に減少したものと考えられます。

■図 13 障がい者自立支援医療（精神通院医療）受給者の状況

（単位：人）

	平成17年度 （2005年度）	平成18年度 （2006年度）	平成19年度 （2007年度）	平成20年度 （2008年度）	平成21年度 （2009年度）
受給者数	3,610	3,520	3,118	3,459	3,628

資料：各年度末現在の受給者数

## 2 アンケート調査結果と課題

第3期障がい者計画の策定にあたっては、平成21年度（2009年度）に実施した第3期吹田市障がい者計画策定のためのアンケート調査（以下「アンケート調査」という。）の結果の中から、障がい者手帳所持者及び発達障がい児の家庭や地域での生活の様子、働くために必要な環境、障がいがあることがわかったきっかけ、将来の暮らしの意向等に関連する項目を抽出して整理しました。

### （1）アンケート調査の実施概要

調査対象	配付数 (件)	回答数 (件)	回答率 (%)	対象の属性、調査方法、調査時期
18歳以上 手帳所持者	1,800	878	48.8	身体障がい者手帳、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳所持者から無作為抽出。 個人に郵送配付、郵送回収。ただし、18歳未満手帳所持者への調査は、対象者の保護者に回答を求めた。 調査時期は平成21年（2009年）11月～12月。
18歳未満 手帳所持者	500	244	48.8	
発達障がい児	100	37	37.0	市教育委員会で把握している発達障がい児の保護者に対し、市立小・中学校の担任より調査協力の意思を確認した上で調査票を直接配付、郵送回収。 調査時期は平成21年（2009年）9月～12月。
地域福祉の 担い手	490	307	62.7	市内33の地区福祉委員長から各地区の地域福祉の担い手に対して直接配付、郵送回収。 ボランティア団体へは直接配付、郵送回収。 調査時期は平成21年（2009年）9月～12月。
合計	2,890	1,466	50.7	

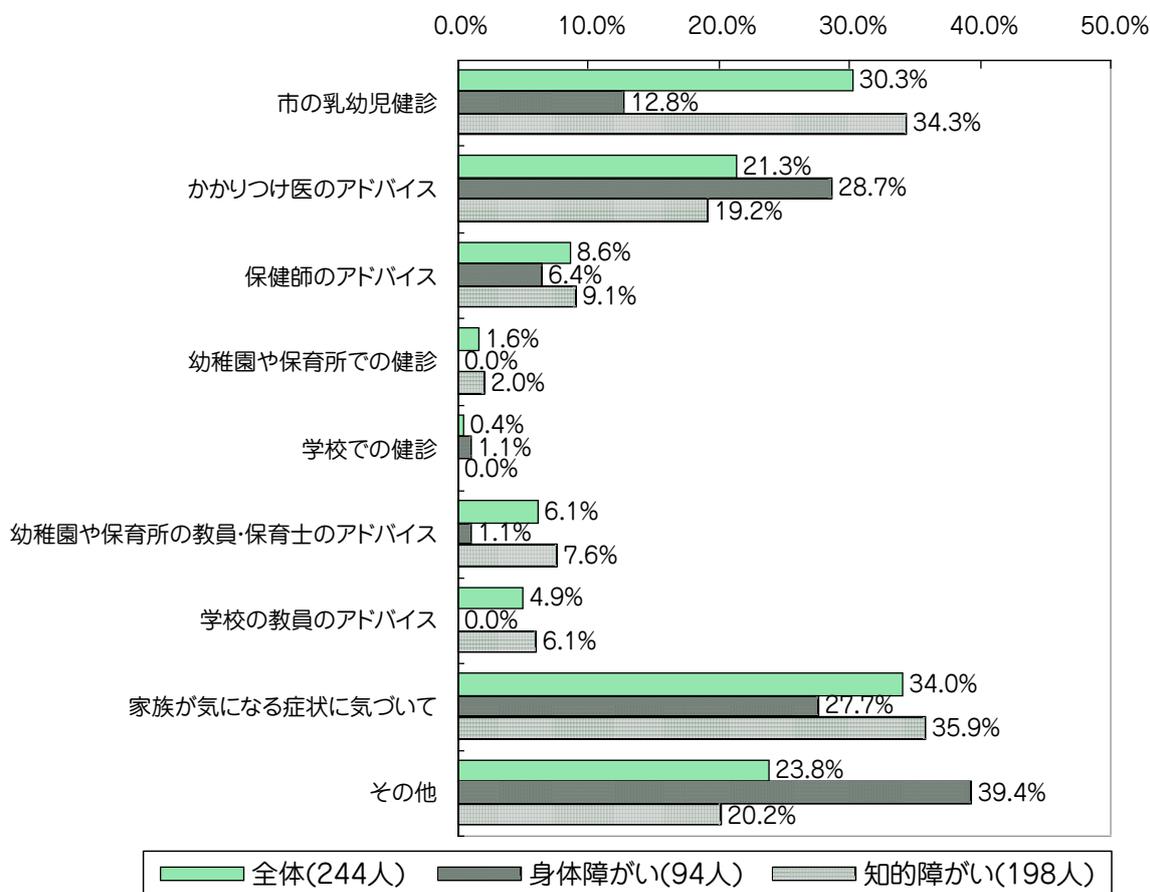
なお、以下のアンケート調査結果の概要は、以下の要領で分析を行っています。

- アンケート調査では、障がいのある人を「障がい者」、障がいのある子どもを「障がい児」、発達障がいのある子どもを「発達障がい児」と表記し、調査を実施しました。
- 障がい者及び障がい児の障がい者手帳の種別は、身体障がい者手帳所持者を「身体障がい」、療育手帳所持者を「知的障がい」、精神障がい者保健福祉手帳所持者を「精神障がい」と表記しています。
- 障がい児では、精神障がい者保健福祉手帳所持者の回答数が極めて少なく、他の障がい種別との比較が困難なため、分析からは割愛しています。
- 集計結果は、すべて小数第2位を四捨五入した値を表記しています。
- 四捨五入の関係で構成比の合計が、100.0%にならない場合、超える場合があります。
- グラフ中の（ ）中の人数は、各集計区分の集計母数です。

## (2) 障がい者、障がい児、発達障がい児へのアンケート調査結果

### ① 障がいが判明したきっかけ

■ 図 2-2-1 障がいが判明したきっかけ（障がい児 / 複数回答）

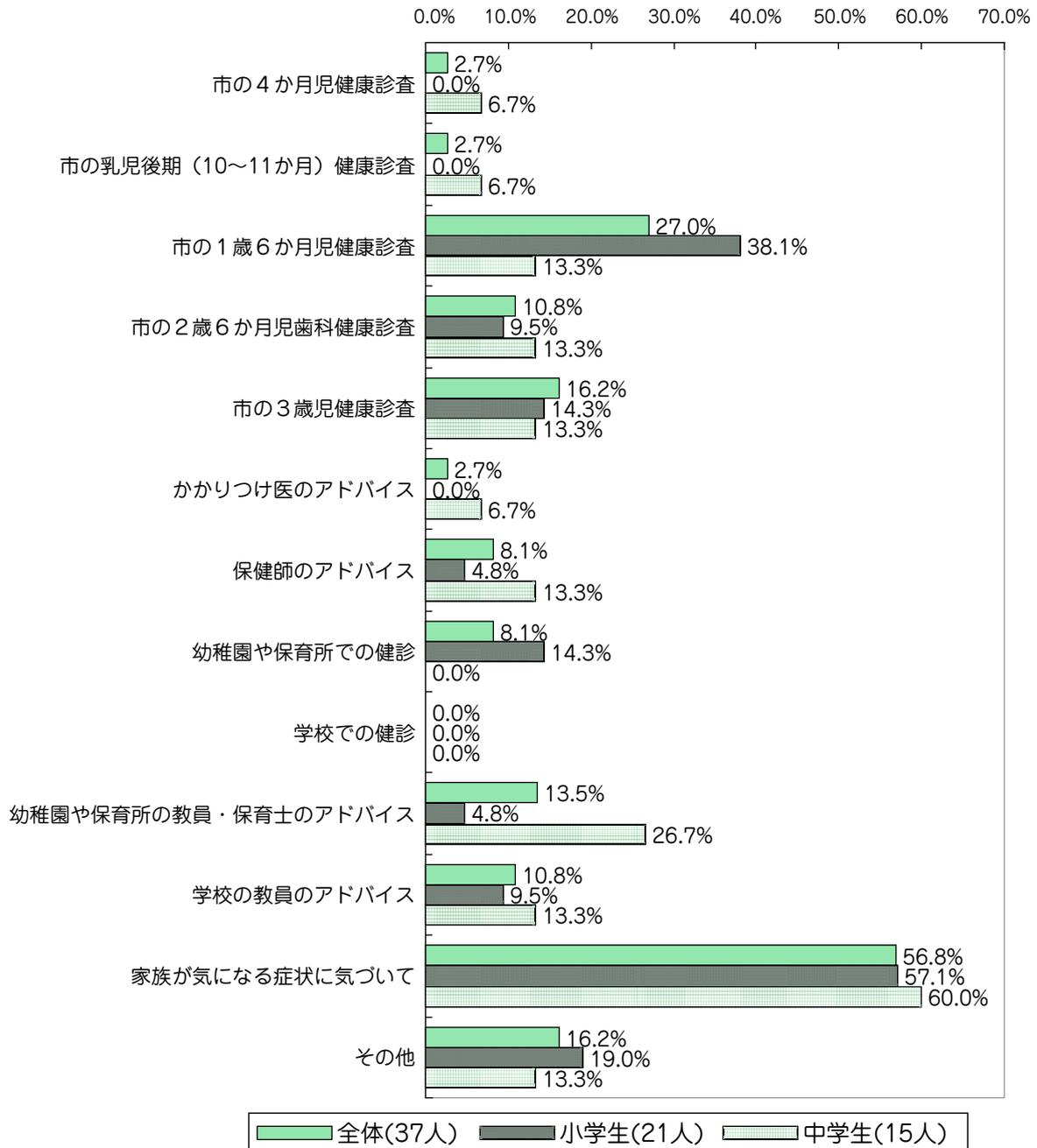


### 【障がい児】

「その他」を除き、身体障がいでは「かかりつけ医のアドバイス」が最も多く、次いで、「家族が気になる症状に気づいて」となっています。知的障がいでは「家族が気になる症状に気づいて」が最も多く、次いで、「市の乳幼児健診」となっています。

「かかりつけ医のアドバイス」は身体障がいが知的障がいに比べて多くなっていますが、「市の乳幼児健診」や「家族が気になる症状に気づいて」などは知的障がいが身体障がいに比べて多くなっています。

■図 2-2-2 障がいが発覚したきっかけ（発達障がい児 / 複数回答）

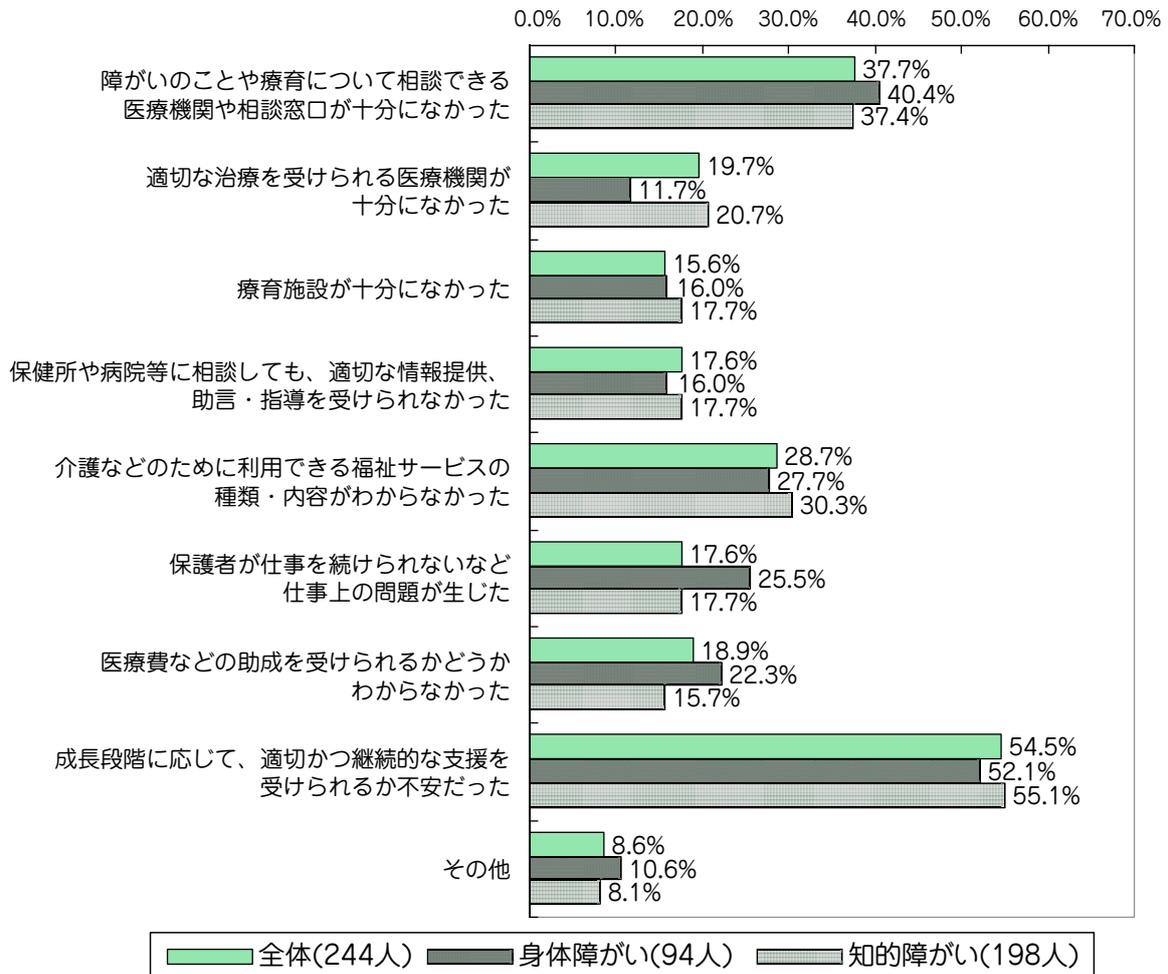


**【発達障がい児】**

「その他」を除き、小学生・中学生ともに「家族が気になる症状に気づいて」が最も多く、次いで、小学生では「市の1歳6か月児健康診査」、中学生では「幼稚園や保育所の教員・保育士のアドバイス」となっています。

## ② 障がいの診断・判定を受けた頃に困ったこと

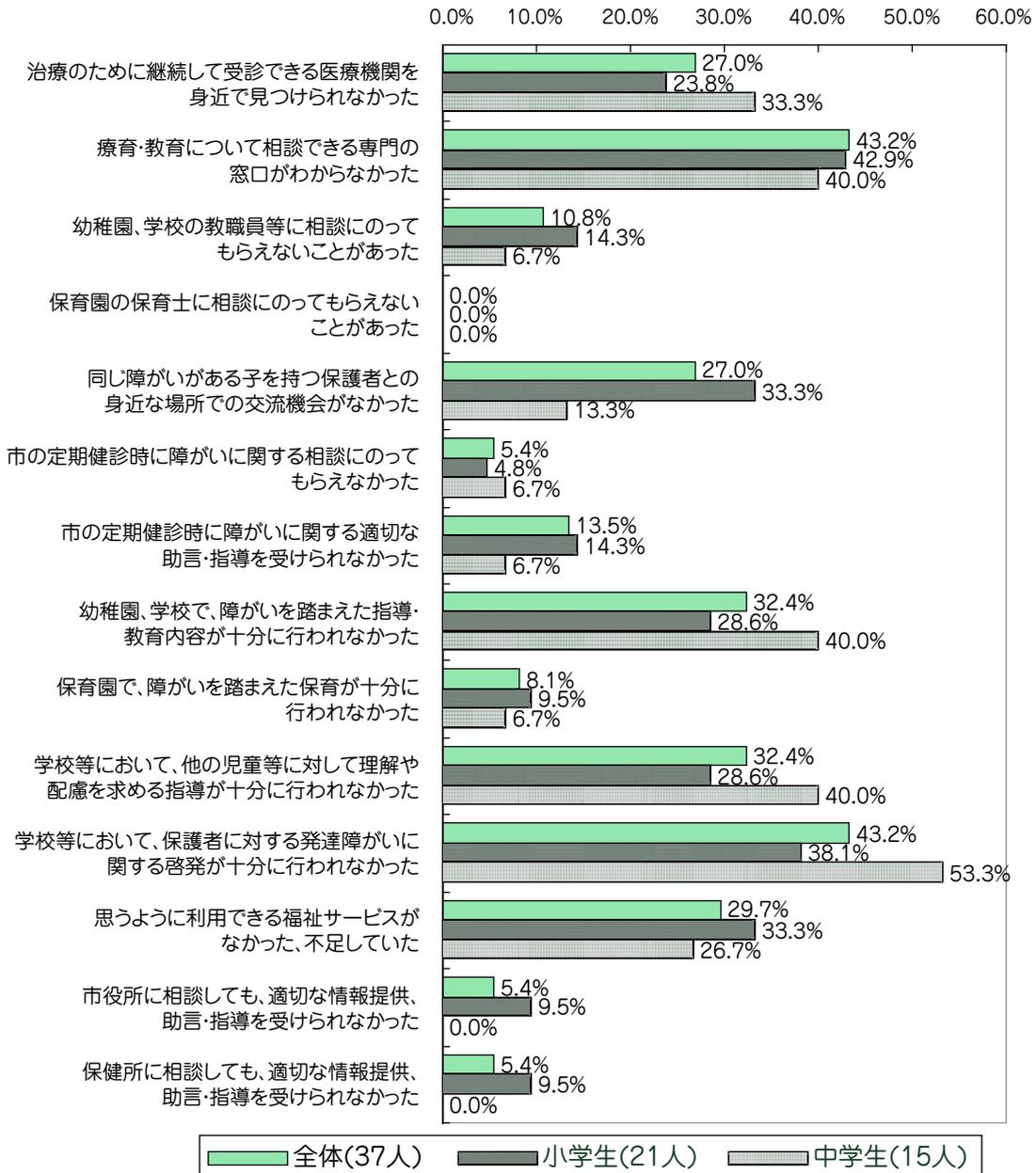
■ 図 2-2-3 障がいの診断・判定を受けた頃に困ったこと（障がい児 / 複数回答）



### 【障がい児】

障がい種別に関係なく「成長段階に応じて、適切かつ継続的な支援を受けられるか不安だった」が最も多く、次いで、「障がいのことや療育について相談できる医療機関や相談窓口が十分になかった」となっています。

■図 2-2-4 障がいの診断・判定を受けた頃に困ったこと（発達障がい児 / 複数回答）



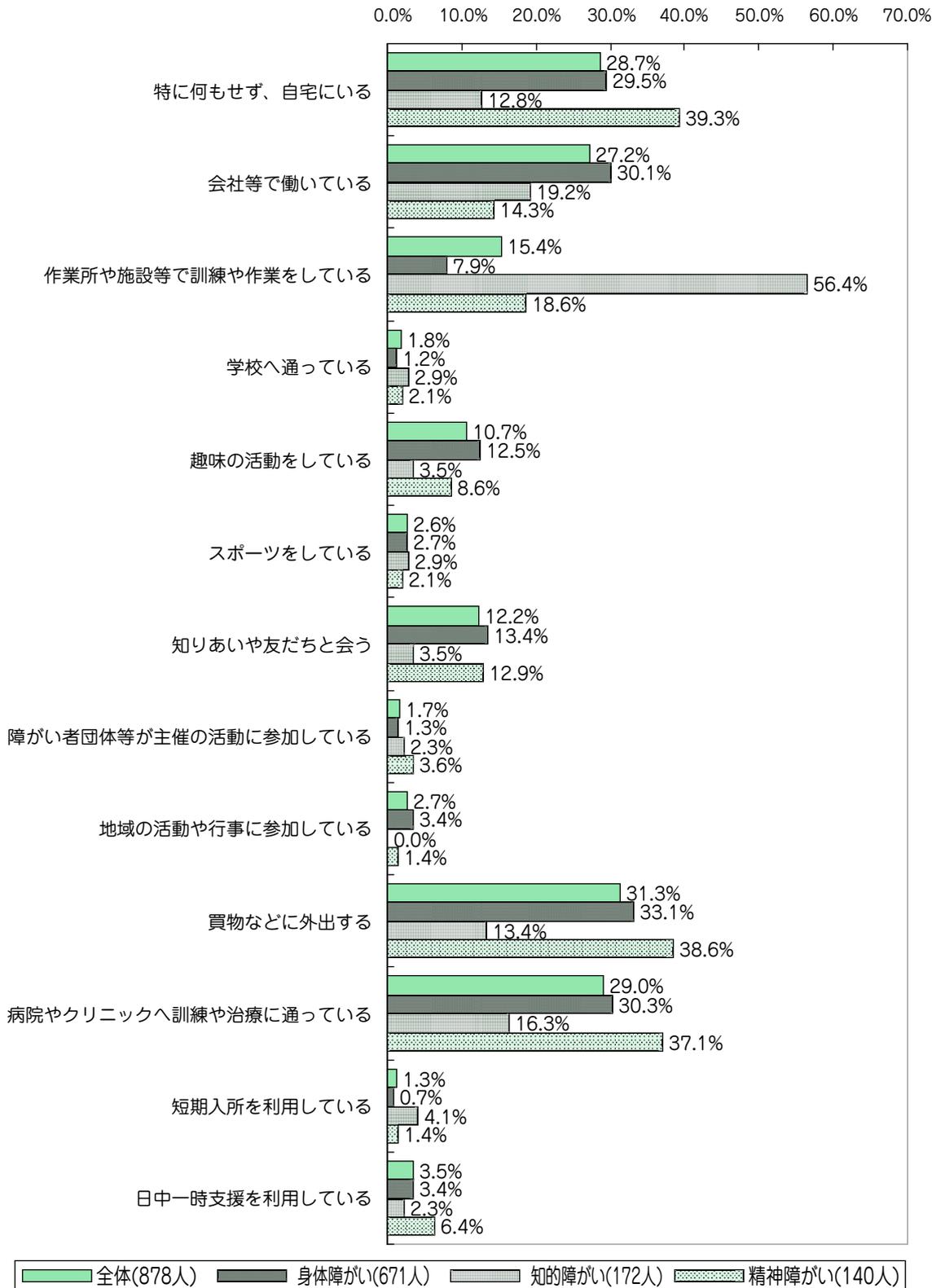
### 【発達障がい児】

小学生では「療育・教育について相談できる専門の窓口がわからなかった」が最も多く、次いで、「学校等において、保護者に対する発達障がいに関する啓発が十分に行われなかった」となっています。

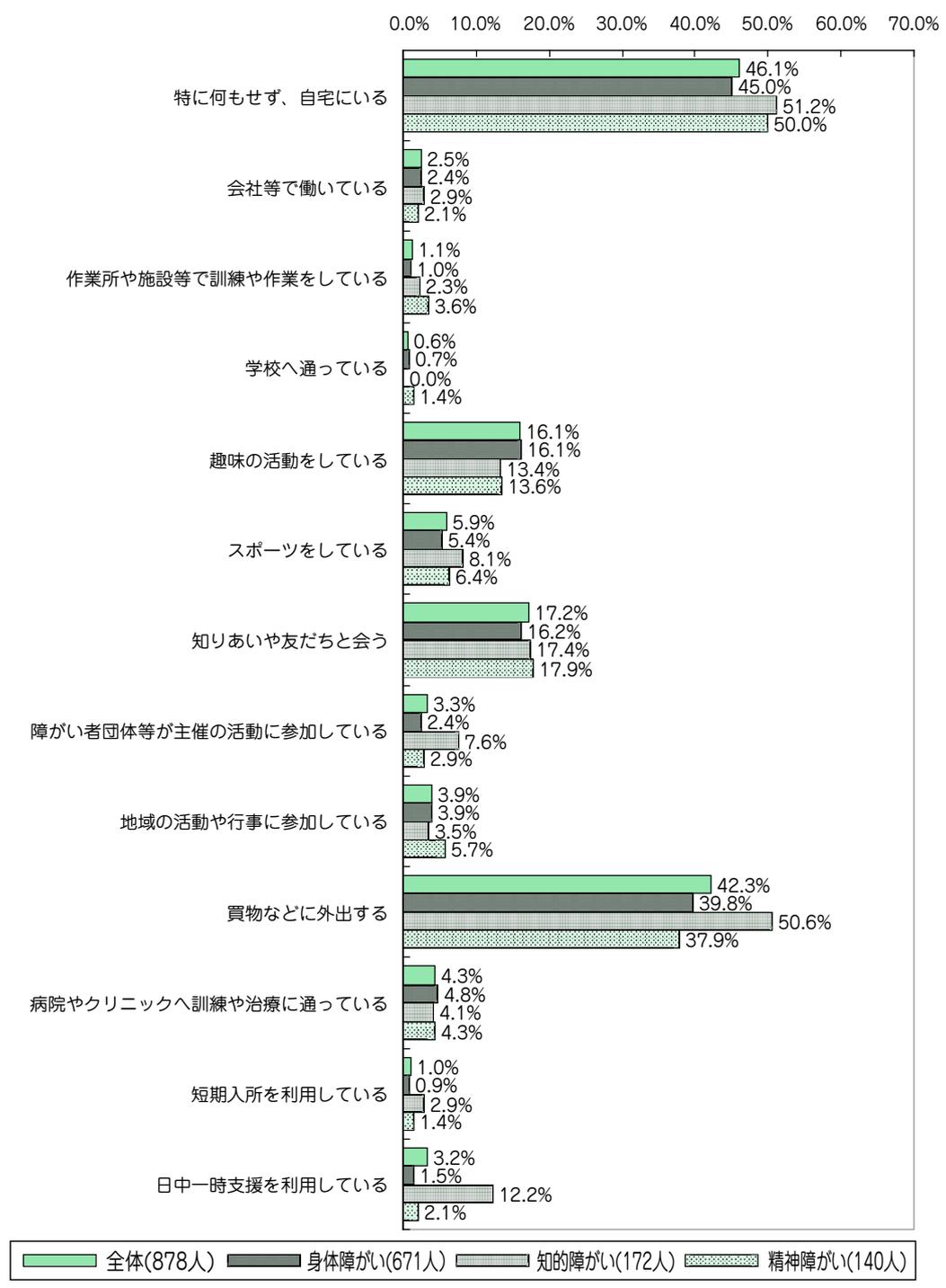
中学生では「学校等において、保護者に対する発達障がいに関する啓発が十分に行われなかった」が最も多く、次いで、「療育・教育について相談できる専門の窓口がわからなかった」「幼稚園、学校で、障がいを踏まえた指導・教育内容が十分に行われなかった」「学校等において、他の児童等に対して理解や配慮を求める指導が十分に行われなかった」となっています。

### ③ 現在の日中の過ごし方、希望する日中の過ごし方

■ 図 2-2-5 現在の日中の過ごし方〈平日〉(障がい者 / 複数回答)



■図 2-2-6 現在の日中の過ごし方〈休日〉（障がい者 / 複数回答）



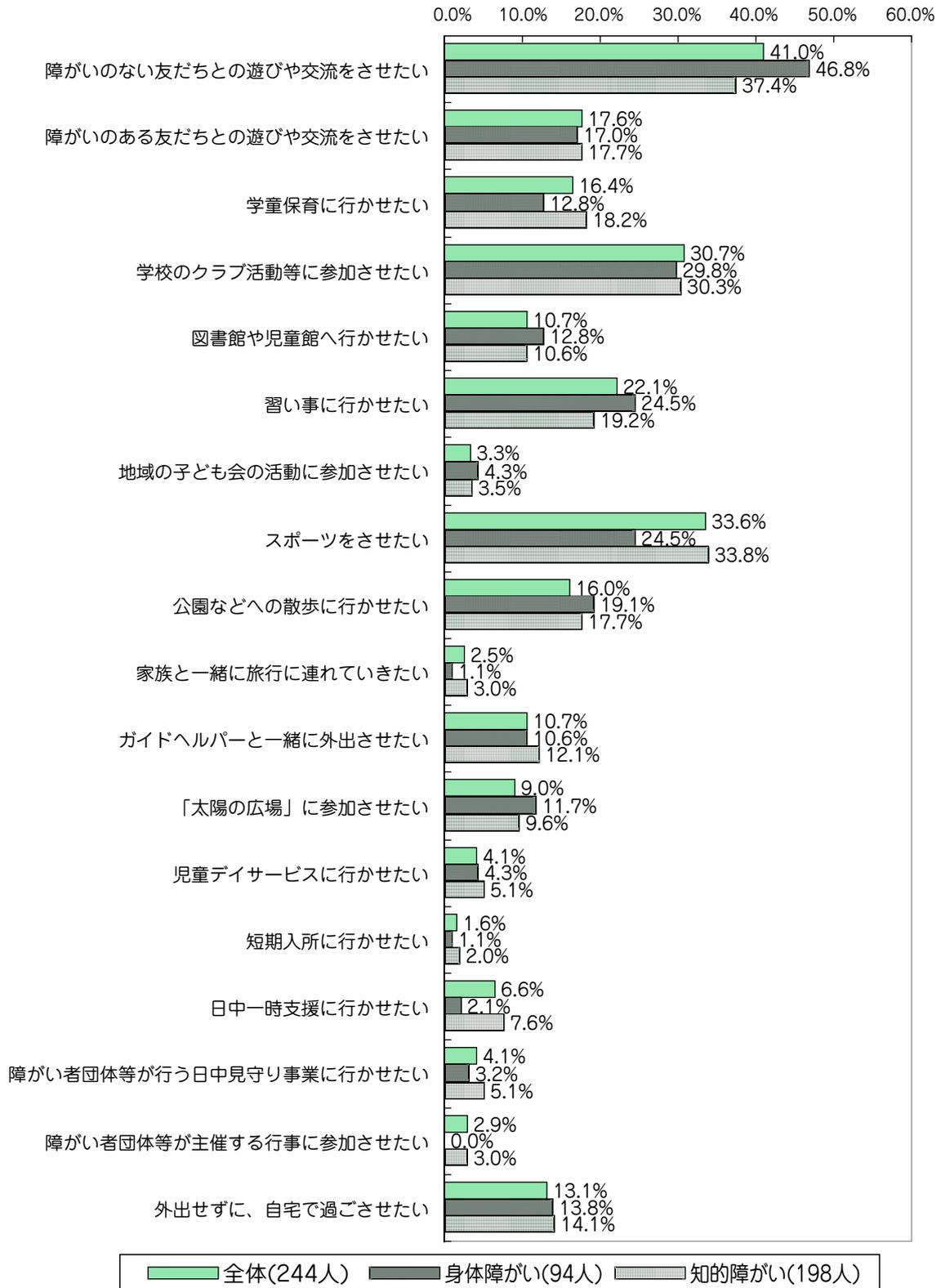
**【障がい者】**

平日は、身体障がいでは「買物などに外出する」、知的障がいでは「作業所や施設等で訓練や作業をしている」、精神障がいでは「特に何もせず、自宅にいる」がそれぞれ最も多くなっています。

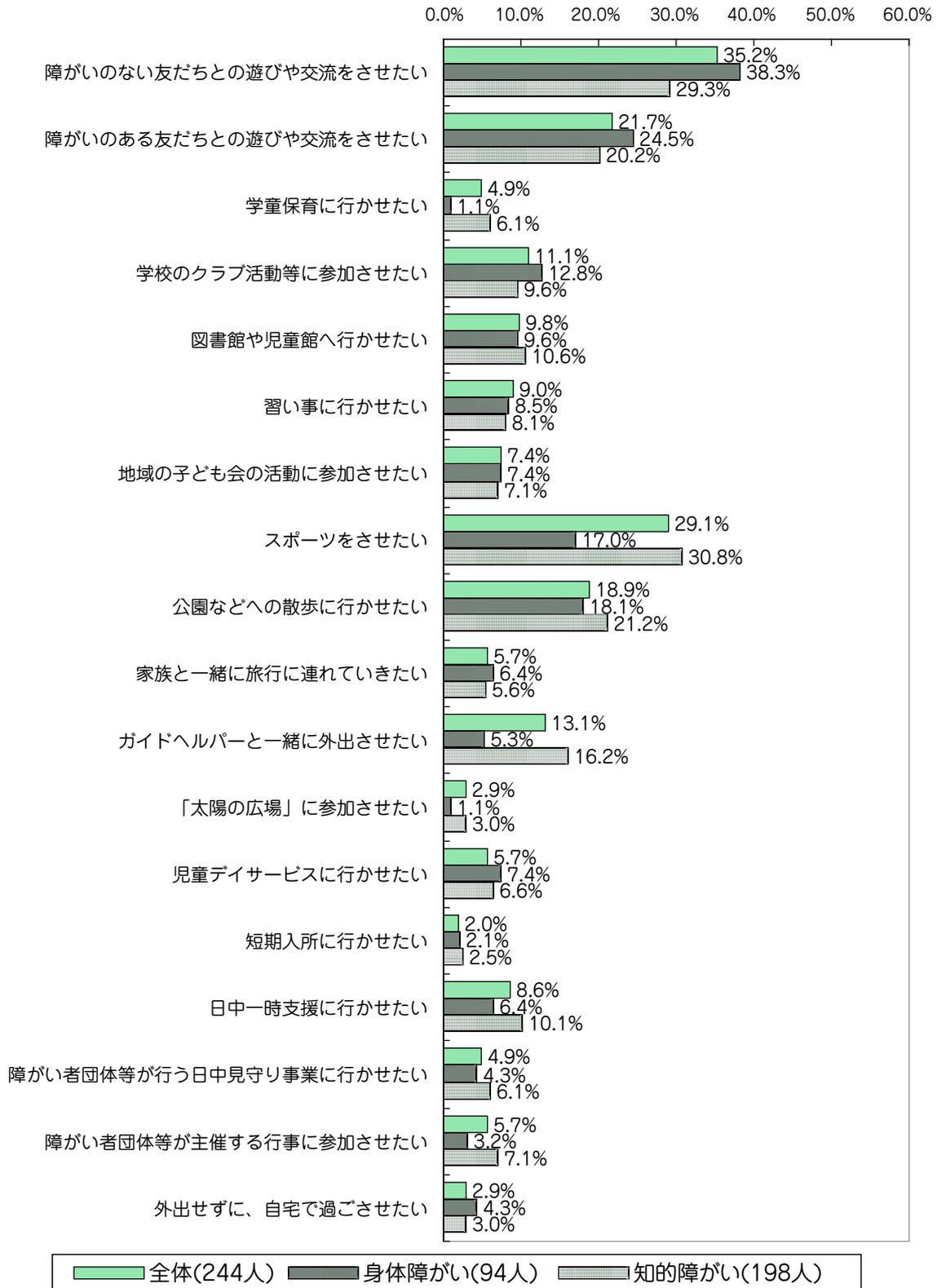
「特に何もせず、自宅にいる」は精神障がいでは 39.3%と他の障がい種別に比べて多く、「作業所や施設等で訓練や作業をしている」は知的障がいでは 56.4%と突出しています。

休日は、障がい種別に関係なく「特に何もせず、自宅にいる」が最も多く、知的障がいと精神障がいでは半数を超えています。

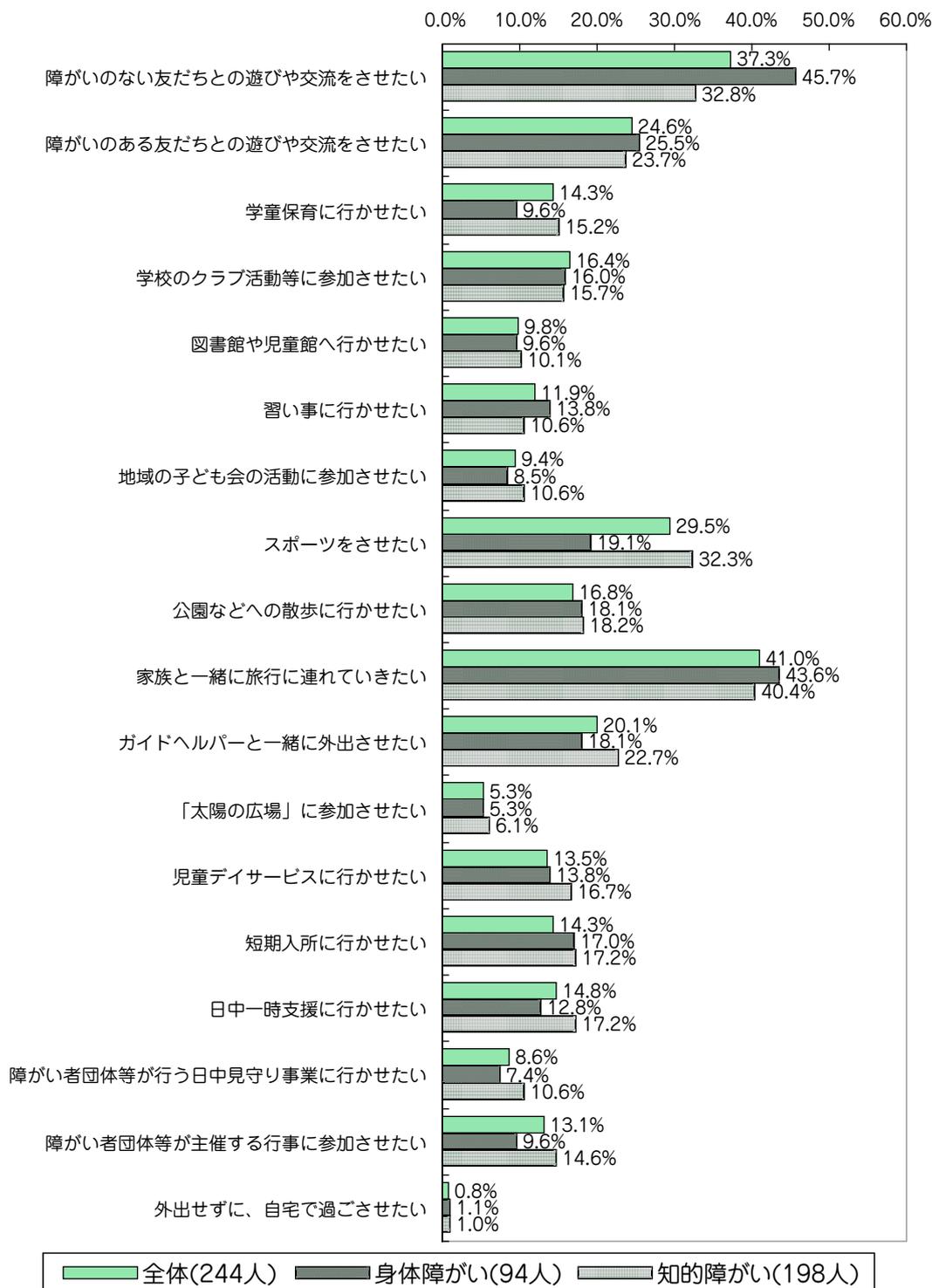
■ 図 2-2-7 希望する日中の過ごし方〈平日の学校等の放課後〉(障がい児 / 複数回答)



■ 図 2-2-8 希望する日中の過ごし方〈学校等の休みの昼間〉(障がい児 / 複数回答)



■ 図 2-2-9 希望する日中の過ごし方〈夏休みなど長い休みの昼間〉(障がい児 / 複数回答)



### 【障がい児】

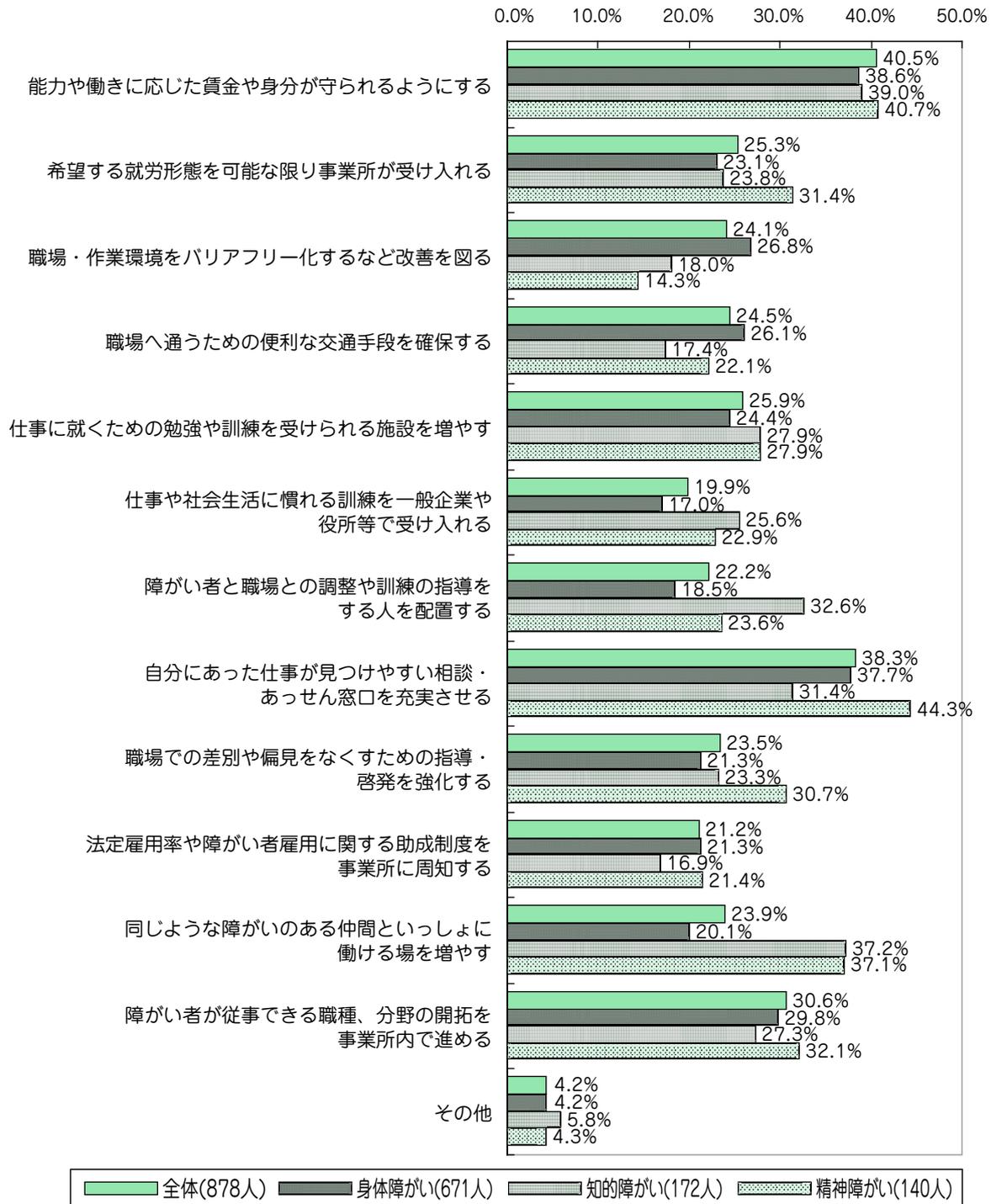
平日の学校等の放課後は、障がい種別に関係なく「障がいのない友だちとの遊びや交流をさせたい」が最も多くなっています。

学校等の休みの昼間は、身体障がいでは「障がいのない友だちとの遊びや交流をさせたい」が最も多く、知的障がいでは「スポーツをさせたい」が最も多くなっています。

夏休みなど長い休みの昼間は、身体障がいでは「障がいのない友だちとの遊びや交流をさせたい」が最も多く、知的障がいでは「家族と一緒に旅行に連れていきたい」が最も多くなっています。

④ 障がい者が働くために必要な環境や支援

■ 図 2-2-10 障がい者が働くために必要な環境や支援（障がい者 / 複数回答）



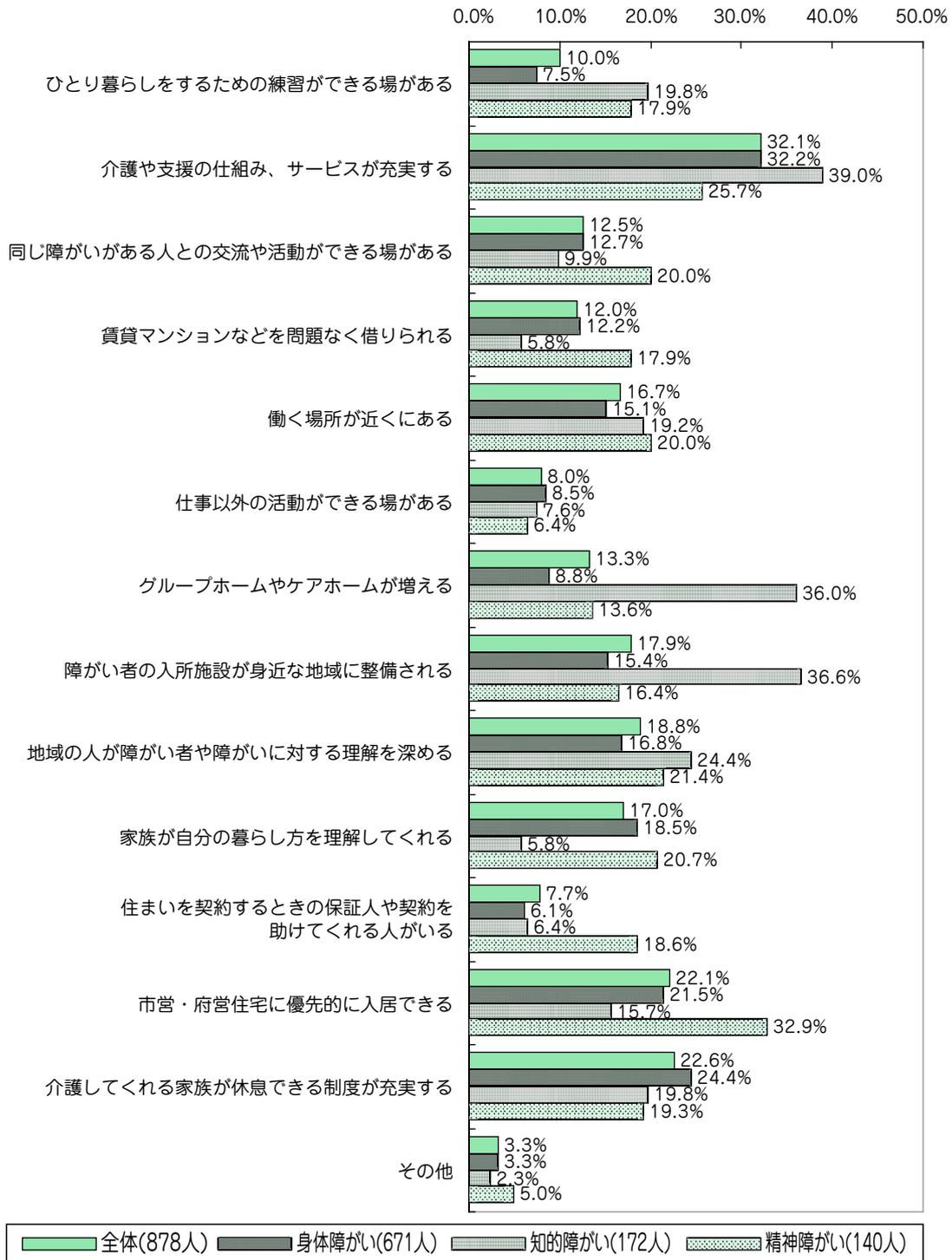
【障がい者】

身体障がいと知的障がいでは「能力や働きに応じた賃金や身分が守られるようにする」、精神障がいでは「自分にあった仕事を見つけやすい相談・あっせん窓口を充実させる」が最も多くなっています。

「希望する就労形態を可能な限り事業所が受け入れる」や「職場での差別や偏見をなくすための指導・啓発を強化する」は、精神障がいでは30%を超えており、身体障がいと知的障がいでは20%台であるのに比べてやや多くなっています。

## ⑤ 希望する暮らし方の実現に必要な支援や取組

■ 図 2-2-11 希望する暮らし方の実現に必要な支援や取組（障がい者 / 複数回答）

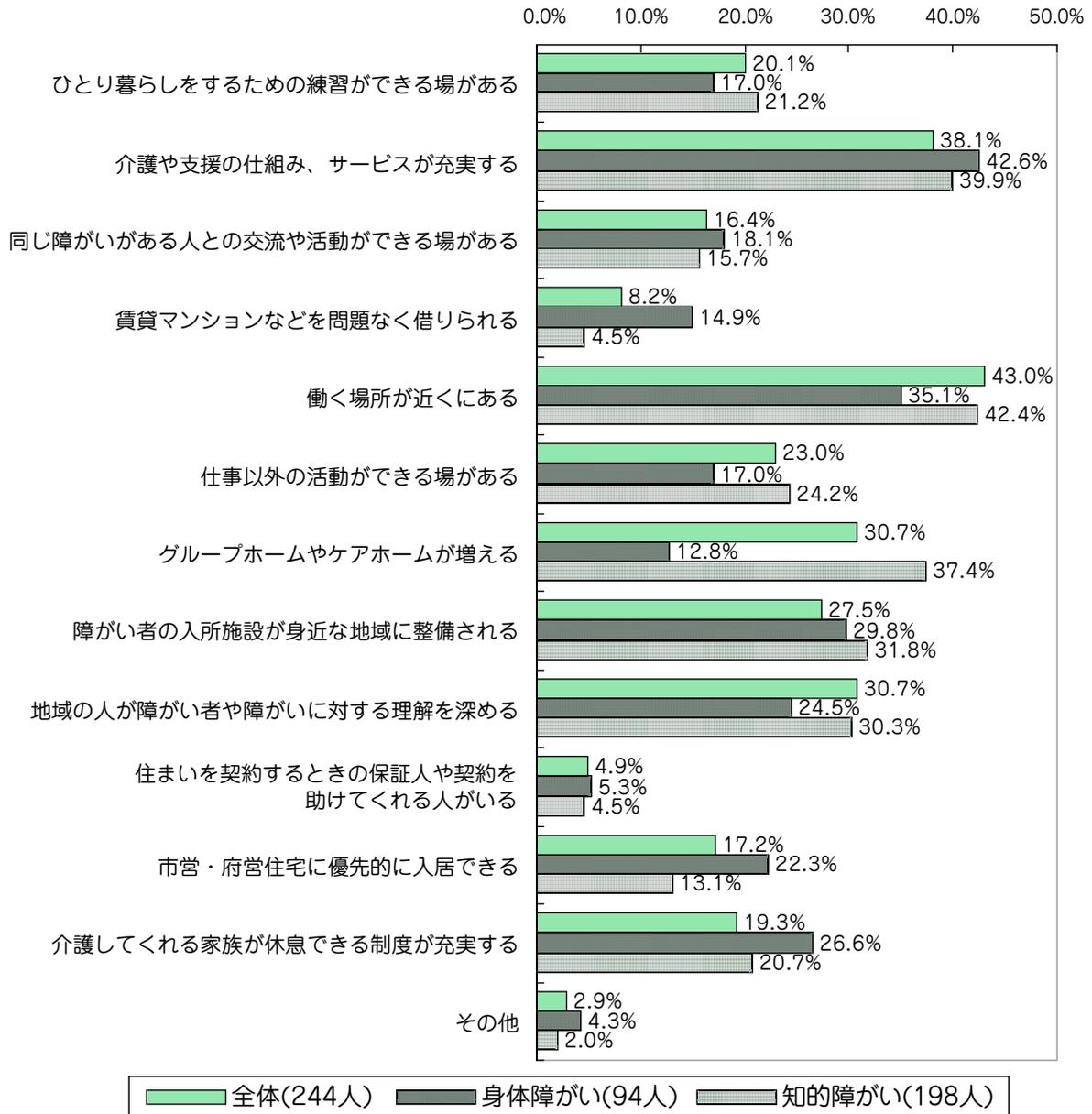


### 【障がい者】

身体障がいと知的障がいでは「介護や支援の仕組み、サービスが充実する」、精神障がいでは「市営・府営住宅に優先的に入居できる」がそれぞれ最も多くなっています。

特に、知的障がいでは「障がい者の入所施設が身近な地域に整備される」や「グループホームやケアホームが増える」が突出して多くなっています。「家族が自分の暮らし方を理解してくれる」や「賃貸マンションなどを問題なく借りられる」は身体障がいと精神障がいと知的障がいに比べて多くなっています。

■ 図 2-2-12 希望する暮らし方の実現に必要な支援や取組（障がい児 / 複数回答）



【障がい児】

身体障がいでは「介護や支援の仕組み、サービスが充実する」、知的障がいでは「働く場所が近くにある」が最も多くなっています。「介護や支援の仕組み、サービスが充実する」や「賃貸マンションなどを問題なく借りられる」「市営・府営住宅に優先的に入居できる」「介護してくれる家族が休息できる制度が充実する」は身体障がいと知的障がいに比べて多く、「働く場所が近くにある」や「仕事以外の活動ができる場がある」「グループホームやケアホームが増える」「地域の人や障がい者や障がいに対する理解を深める」は知的障がいと身体障がいに比べて多く、障がい種別間での差が大きくなっています。

### (3) アンケート調査結果による主な課題

#### ① 障がい・障がい者に関する理解を深める取組

##### 【課題】

ア まちでの周囲の人の視線や言動、近所づきあい、就職活動、学校への入学・進学、学校生活など、日常の身近な場面において、障がいがあることで不適切な対応等を経験したという実態があります。

##### 【取組】

ア 障がいや障がい者に関する理解を深める方法の一つとしては、学校教育等を通じた子どもの頃から共に学び、共に成長する教育、環境づくりの教育の必要性、障がいがある人とない人との交流機会の充実など、知識だけでなく、ありのままの姿、声に直に触れる取組が必要です。

#### ② 障がいの早期発見、早期療育・治療等の体制

##### 【課題】

ア 障がい、発達障がいに係る症状が判明したきっかけは、家族による気づきと市の乳幼児健診が特に多くあげられており、乳幼児健診が早期発見に効果を上げています。また、かかりつけ医からのアドバイスも多く、保健、医療、福祉の緊密な連携と迅速な対応に向けた体制の充実・確保が重要です。

イ 障がいの診断・判定を受けた頃に困ったこととして、障がい児の保護者は、保健、医療、福祉、教育や就労など、各種支援をライフステージに応じて一貫して受けられるかどうかという不安を抱いています。また、発達障がい児の保護者は、療育・教育に関する専門の相談窓口がわからなかったことや、学校等において、保護者への発達障がいに関する啓発が十分に行われなかったことなどをあげています。

##### 【取組】

ア 障がい児への適切な療育・治療、ライフステージに合わせた切れ目のない個別支援体制の確保・充実を図るとともに、保護者の不安解消に資する相談体制の充実を図る必要があります。

#### ③ 豊かな日中の生活、生きがいにつながる活動の提供体制

##### 【課題】

ア 障がい者の平日の日中の過ごし方としては、知的障がい者では、作業所や施設等での訓練や作業をしている人、精神障がい者では、特に何もしないで家にいる人が最も多くなっています。また、休日の日中は、障がいの種別に関係なく、何もせず自宅にいる人が最も多くなっています。

イ 障がい児が夏休みなど長い休みの昼間に希望する活動としては、家族との旅行、ガイドヘルパーとの外出、児童デイサービスや短期入所の利用、日中一時支援の利用などが多く、福祉サービス等の利用ニーズが、学校等の休みの昼間に比べて高くなっています。

##### 【取組】

ア 日中活動の場の提供に加え、日中活動に参加するための支援体制の充実を図る必要があります。また、障がい者、障がい児自身の日中活動の場の確保に努めるとともに、家族、保護者への就労支援や一時的な休息（レスパイト）に資する支援の充実を図る必要があります。

#### ④ 働くことを通じた自己実現、社会参加の支援

##### 【課題】

- ア 現在働いている障がい者のうち、知的障がい者の多くは作業所や施設等へ通っており、日中活動の場の充実を図ることが必要です。
- イ 働いている障がい者が、仕事で経験したいことや、不安に感じたことについては、働きぶりに対する正当な評価がなされていないこと、いつやめさせられるかわからないことなどが多く、不安定な雇用環境に置かれているという実態が浮き彫りになっています。

##### 【取組】

- ア 企業には、障がい者の短期間試行雇用制度（トライアル雇用制度）の活用や職場実習の受け入れなど、体験を通じて障がい者への理解を深める取組を実施していくよう働きかけていく必要があります。

#### ⑤ 暮らしの不安、将来の暮らしに対する不安の解消に応える取組

##### 【課題】

- ア 障がい者が、現在抱えている暮らしに対する不安は、知的障がい者と精神障がい者では、親が亡くなった後のことをあげる人が多く、障がい児と発達障がい児でも、同様の傾向となっており、家族、保護者が亡くなった後の生活や介護、生活の保障に対する不安が多く寄せられています。
- イ 希望する生活を実現するために必要と感じている支援は、障がい者では、介護・支援サービスの充実、家族が介護の休息を取ることができる仕組みの充実、公営住宅への優先入居などが多くなっています。また、障がい児では、就労の場の確保、介護・支援サービスの充実、グループホームやケアホームの充実、障がいについての理解の浸透が多くあげられています。

##### 【取組】

- ア 将来の暮らしに対する不安の解消に応える取組としては、長期的な視点に立って、家族、保護者が亡くなった後の生活の場の確保や就労に向けた支援策の充実など、介護・支援サービスの充実を計画的に図る必要があります。

